

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 佐藤 浩一

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡辺 桂三

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡辺 桂三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	61,662	32,480	246,340
税引前四半期(当期)利益 又は損失( ) (百万円)	1,984	3,018	7,566
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失( ) (百万円)	1,264	3,865	350
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,842	2,533	9,058
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	175,981	164,926	168,601
資産合計 (百万円)	307,214	292,270	296,987
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失( ) (円)	22.08	67.47	6.13
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益又は損失( ) (円)	22.04	67.47	6.13
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.3	56.4	56.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,205	5,185	16,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,021	30,826	18,321
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,128	3,201	2,212
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	44,603	66,024	36,657

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、個人消費の落ち込み・雇用情勢の悪化など、世界各地域で経済活動が大きく停滞しました。当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、顧客の工場稼働停止や減産に伴う売上減少等、自動車及び汎用計器事業を中心に影響を受けております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は、32,480百万円(前年同四半期比47.3%減)、営業損失は、3,427百万円(前年同四半期は2,436百万円の営業利益)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は、3,865百万円(前年同四半期は1,264百万円の親会社の所有者に帰属する四半期利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業は、四輪車用計器、二輪車用計器等が減少し、売上収益は21,124百万円(前年同四半期比56.2%減)、営業損失は3,672百万円(前年同四半期は2,185百万円の営業利益)となりました。

コンポーネント事業は、空調・住設機器コントローラー等が減少し、売上収益は3,611百万円(前年同四半期比12.2%減)、営業損失は228百万円(前年同四半期は281百万円の営業損失)となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が減少し、売上収益は4,492百万円(前年同四半期比16.9%減)、営業利益は14百万円(前年同四半期比92.4%減)となりました。

その他は、樹脂材料の販売等が減少し、売上収益は3,250百万円(前年同四半期比18.0%減)、営業利益は440百万円(前年同四半期比15.1%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産については、現金及び現金同等物が増加したものの、その他の金融資産の減少等により、前連結会計年度末と比較して4,717百万円減少し、292,270百万円となりました。

負債については、未払法人所得税等の減少等により、前連結会計年度末と比較して1,119百万円減少し、121,039百万円となりました。

資本については、その他の資本の構成要素が増加したものの、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比較して3,597百万円減少し、171,230百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、66,024百万円(前連結会計年度末と比較して29,366百万円の増加)となりました。

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、前年同四半期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,185百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して棚卸資産の増減額が10,211百万円増加したこと等により、14,390百万円の支出増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、30,826百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して定期預金の純増減額が34,556百万円減少したこと等により、34,847百万円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,201百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して短期借入金の純増減額が4,841百万円増加したこと等により、5,329百万円の収入増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は774百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	60,907,599	60,907,599		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		60,907,599		14,494		6,214

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,622,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,244,500	572,445	
単元未満株式	普通株式 40,399		
発行済株式総数	60,907,599		
総株主の議決権		572,445	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株及び、株式会社証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	3,622,700		3,622,700	5.94
計		3,622,700		3,622,700	5.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		36,657	66,024
営業債権及びその他の債権		38,117	27,991
その他の金融資産	9	69,668	34,779
棚卸資産		43,934	54,872
その他の流動資産		7,150	6,065
流動資産合計		195,528	189,735
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		71,034	69,679
のれん及び無形資産		7,923	8,667
営業債権及びその他の債権		451	447
その他の金融資産	9	18,959	20,472
繰延税金資産		2,211	2,325
その他の非流動資産		877	943
非流動資産合計		101,458	102,535
資産合計		296,987	292,270



(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		34,519	28,780
借入金	9	50,382	61,380
その他の金融負債	9	1,976	2,008
未払法人所得税等		2,234	696
短期従業員給付		4,555	4,981
引当金		2,188	2,090
その他の流動負債		1,156	1,085
流動負債合計		97,013	101,023
<b>非流動負債</b>			
借入金	9	13,562	7,625
その他の金融負債		4,266	3,746
長期従業員給付		3,526	3,650
引当金		72	72
繰延税金負債		3,316	4,525
その他の非流動負債		401	394
非流動負債合計		25,145	20,015
負債合計		122,158	121,039
<b>資本</b>			
資本金		14,494	14,494
資本剰余金		6,056	6,060
利益剰余金		159,508	154,498
自己株式		6,289	6,289
その他の資本の構成要素		5,167	3,836
親会社の所有者に帰属する 持分合計		168,601	164,926
非支配持分		6,227	6,304
資本合計		174,828	171,230
負債及び資本合計		296,987	292,270

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 注記 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5,6	61,662
売上原価		51,277
売上総利益		10,385
販売費及び一般管理費		8,065
その他の収益		156
その他の費用		39
営業利益又は損失( )	5	2,436
金融収益		826
金融費用		1,278
税引前四半期利益又は損失( )		1,984
法人所得税費用		522
四半期利益又は損失( )		1,462
四半期利益又は損失( )の帰属		
親会社の所有者		1,264
非支配持分		197
四半期利益又は損失( )		1,462
1株当たり四半期利益又は損失( )		
基本的1株当たり四半期利益又は損失( )(円)	8	22.08
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )(円)	8	22.04

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益又は損失( )	1,462	3,886
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない 項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失 純損益に振り替えられることのない 項目合計	653	1,067
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	3,627	505
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	3,627	505
税引後その他の包括利益	4,280	1,572
四半期包括利益	2,818	2,313
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,842	2,533
非支配持分	24	220
四半期包括利益	2,818	2,313

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高		14,494	6,068	162,106	6,320	6,364	-
四半期包括利益							
四半期利益又は損失( )		-	-	1,264	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	653	-
四半期包括利益合計		-	-	1,264	-	653	-
所有者との取引等							
配当	7	-	-	1,431	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	4	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	0	-	0	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	94	-	94	-
その他の増減		-	-	281	-	-	-
所有者との取引等合計		-	4	1,055	0	94	-
期末残高		14,494	6,072	162,315	6,319	5,616	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		2,744	3,620	179,969	6,478	186,447
四半期包括利益						
四半期利益又は損失( )		-	-	1,264	197	1,462
その他の包括利益		3,453	4,106	4,106	173	4,280
四半期包括利益合計		3,453	4,106	2,842	24	2,818
所有者との取引等						
配当	7	-	-	1,431	177	1,609
株式に基づく報酬取引		-	-	4	-	4
自己株式の取得		-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	0	-	0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	94	-	-	-
その他の増減		-	-	281	-	281
所有者との取引等合計		-	94	1,145	177	1,323
期末残高		6,198	581	175,981	6,325	182,306

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高		14,494	6,056	159,508	6,289	4,250	-
四半期包括利益							
四半期利益又は損失( )		-	-	3,865	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,067	-
四半期包括利益合計		-	-	3,865	-	1,067	-
所有者との取引等							
配当	7	-	-	1,145	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	4	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-
所有者との取引等合計		-	4	1,145	0	-	-
期末残高		14,494	6,060	154,498	6,289	5,318	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		9,418	5,167	168,601	6,227	174,828
四半期包括利益						
四半期利益又は損失( )		-	-	3,865	21	3,886
その他の包括利益		263	1,331	1,331	241	1,572
四半期包括利益合計		263	1,331	2,533	220	2,313
所有者との取引等						
配当	7	-	-	1,145	142	1,288
株式に基づく報酬取引		-	-	4	-	4
自己株式の取得		-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	-
所有者との取引等合計		-	-	1,141	142	1,284
期末残高		9,154	3,836	164,926	6,304	171,230

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は損失( )	1,984	3,018
減価償却費及び償却費	2,664	2,821
減損損失	-	59
受取利息及び受取配当金	826	522
支払利息	37	37
固定資産売却損益( は益)	1	14
営業債権及びその他の債権の増減額 ( は増加)	3,315	9,985
棚卸資産の増減額( は増加)	40	10,251
営業債務及びその他の債務の増減額 ( は減少)	1,021	5,904
引当金の増減額( は減少)	86	97
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	61	35
為替差損益( は益)	84	121
その他	2,320	2,507
小計	10,538	4,455
利息及び配当金の受取額	283	1,104
利息の支払額	38	37
法人所得税の支払額	1,577	1,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,205	5,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額( は増加)	332	34,224
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出	3,870	3,388
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入	21	17
投資有価証券の取得による支出	21	18
投資有価証券の売却による収入	181	-
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	1	1
その他	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,021	30,826

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,058	5,900
長期借入金の返済による支出	1,050	850
リース負債の返済による支出	437	495
非支配持分への配当金の支払額	267	207
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	1,432	1,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,128	3,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	581	524
現金及び現金同等物の増加額	2,474	29,366
現金及び現金同等物の期首残高	42,128	36,657
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,603	66,024

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日本精機株式会社(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは自動車及び汎用計器事業、コンポーネント事業、自動車販売事業を主な事業としております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される特定の金融商品等を除き、取得原価に基づき計上しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに与える影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の注記「38.追加情報」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

### 5. セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業別セグメントの集約は行っておりません。

当社グループでは、製品別の事業単位を置き、各事業単位は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業単位を基礎として、主に製品の特性に基づき、「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」、及び「自動車販売事業」を報告セグメントとしております。



「自動車及び汎用計器事業」は、四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサーの製造販売をしております。「コンポーネント事業」は、O A・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、F A・アミューズメントユニットA S S Y、高密度実装基板E M S、液晶表示素子・モジュール、有機E L表示素子・モジュール、アフターマーケットパーツの製造販売をしております。「自動車販売事業」は新車・中古車の販売、車検・整備等のサービスを行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注) 3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	48,178	4,114	5,403	57,696	3,965	61,662	-	61,662
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	8	8	4,074	4,082	4,082	-
計	48,178	4,114	5,412	57,705	8,039	65,745	4,082	61,662
セグメント利益又は損失( )	2,185	281	196	2,099	518	2,618	181	2,436
金融収益								826
金融費用								1,278
税引前四半期利益								1,984

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 181百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注) 3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	21,124	3,611	4,492	29,229	3,250	32,480	-	32,480
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	3	3	3,213	3,217	3,217	-
計	21,124	3,611	4,496	29,233	6,463	35,697	3,217	32,480
セグメント利益又は損失( )	3,672	228	14	3,886	440	3,446	18	3,427
金融収益								522
金融費用								113
税引前四半期損失( )								3,018

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額18百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、要約四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

## 6. 売上収益

当社グループは「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」並びに「自動車販売事業」を主な事業としており、製品の製造販売及び自動車の販売等を行っております。製品の販売については、製品を顧客に引渡しした時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。また、自動車の販売等につきましても、引渡し時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

所在地別の売上収益とセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) (単位:百万円)

	自動車及び汎用計器事業	コンポーネント事業	自動車販売事業	その他	合計
日本	11,659	2,898	5,403	2,917	22,879
米州	14,976	-	-	-	14,976
欧州	4,921	-	-	-	4,921
アジア	16,621	1,215	-	1,048	18,885
合計	48,178	4,114	5,403	3,965	61,662

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) (単位:百万円)

	自動車及び汎用計器事業	コンポーネント事業	自動車販売事業	その他	合計
日本	6,517	2,357	4,492	2,649	16,017
米州	4,826	-	-	-	4,826
欧州	2,081	-	-	-	2,081
アジア	7,698	1,254	-	601	9,554
合計	21,124	3,611	4,492	3,250	32,480

## 7. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

### (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,431	25.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

### (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	1,145	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

8.1 株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失( )の算定上の基礎

親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失( )

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失( )	1,264	3,865

加重平均普通株式数

(単位:千株)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
加重平均普通株式数	57,267	57,284

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失( )の算定上の基礎

希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失( )

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は損失( )	1,264	3,865

希薄化後普通株式の加重平均株式数

(単位:千株)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
普通株式の加重平均株式数	57,267	57,284
希薄化効果のある株式等	82	-
希薄化後普通株式の加重平均株式数	57,350	57,284

(注)当第1四半期連結累計期間において、76千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しております。

9. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額と公正価値

長期借入金(1年内返済予定を含む)を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	17,103	17,096	16,025	16,020

(2) 公正価値の測定方法

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1: 活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	51	-	51
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	10,643	-	5,643	16,286
合計	10,643	51	5,643	16,338
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 前連結会計年度において、レベル間で振り替えた金融資産又は金融負債はありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	18	-	18
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12,193	-	5,638	17,832
合計	12,193	18	5,638	17,850
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当第1四半期連結会計期間において、レベル間で振り替えた金融資産又は金融負債はありません。

レベル3に分類されている金融資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	5,468	5,643
利得及び損失合計	8	4
その他の包括利益	8	4
期末残高	5,459	5,638

#### 10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年5月28日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,145百万円
1株当たりの金額	20.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日本精機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。